

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年6月29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 福知山市宇堀（水内）945番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福知山市上下水道部 福知山市上下水道事業管理者職務代理者 上下水道部長 中村 直樹 電話：0773-22-6503					
主たる業種	水道業					細分類番号 3 6 0 0	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都市地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29～31年実績を平均を基準とし、令和5年までの3年間で年率2%以上（3年で4%）削減する。						
計画を推進するための体制	上下水道部長を統括者とし、環境マネジメント事務局とエコ推進員及びエネルギー管理員が中心となって排出量削減の推進に取り組む。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,954.5 トン	9,051.9 トン	10,407.9 トン	9,155.9 トン	6.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,018.1 トン	9,051.9 トン	10,407.9 トン	9,155.9 トン	5.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出量は基準年度比で増加、前年度比で減少した。前年度比の減少要因は電力購入先事業者の変更に伴う原油換算数量が減少したことや、汚水処理施設の一部統合に伴う電力消費が減少したことによるもの。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事務所および水道施設	事業活動に伴う排出の量 (配水量(千m³)÷10)	2.66	2.73	3.07	2.82	8.02 パーセント
	下水道施設	事業活動に伴う排出の量 (流入下水量(千m³)÷10)	2.98	2.93	3.51	3.20	7.83 パーセント
	実績に対する自己評価	原単位あたりの温室効果ガス排出量は基準年度比で増加、前年度比で減少した。前年度比の減少要因は電力購入先事業者の変更に伴う原油換算数量が減少したことや、汚水処理施設の一部統合に伴う電力消費が減少したことによるもの。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		52.0 パーセント	59.0 パーセント	59.0 パーセント	59.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度					各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施	
	(3) 年度					各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施	
	(4) 年度					各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施	
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	過去、ノーマイカーデーを実施していたが、所在地が公共交通機関を使用しづらい場所であるため、継続が困難であると判断した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるものの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年夏に、みどりのカーテン事業（ゴーヤ）を実施している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。